

## 第4章 学部の発展（昭和50年代）

### 第1節 施設・設備の拡充

#### 1 旧「保健体育教棟」の竣工

（昭和50（1975）年3月。1,235平方メートル。4階建て、一部3階。）

第2次ベビーブームによる新生児の出生数は、昭和43（1968）年ころより増加の傾向を示し、昭和46（1971）年には、ついに200万人を超えるまでに至った。親世代年齢層の人数を考慮すれば、さらに数年間は高いレベルの出生率の持続が予測されることから、文部省は将来の児童・生徒の増加に対応できる教育体制の整備を推し進めることとなった。折しもわが国は、所得倍増政策を掲げた経済発展の途上にあり、財源的にも条件は整っていた。

本学部では、昭和49年度の概算要求において、小学校教員養成課程の学生数を100人から140人に増員することを求め、これが認められたことで、昭和49（1974）年4月より、学部学生の定員増が実現した（『富山大学学園ニュース』14、昭和49年7月12日）。この増募により教授4、助教授4、助手2、計10人の増員が認められた。（これらの教官定員は、小学校にかかわる教科（国語を除く）と教職に配当され、教科教育を中心とする教授陣の充当がなされたが、専攻生の多い国語に配置ができなかったなどの問題があり、充実したといっても、全国的にみれば小規模学部の域を脱することはできなかった。）

以上の経緯によって、学部の建物の基準面積が変更となり、新たに、講義室・演習室・研究室等の増築が行われることになった。新しい建物の規模や設置場所その他は、関係委員会等の協議を経て、3階建ての「保健体育教育棟」（一部4階建て）の増築と決定された（『富山大学学園ニュース』同上）。

この時、旧教養部の体育科より、新棟において教育学部の体育科と同居したい旨の意向が表明され

た。当時の教養部体育科は、理学部教棟の3階に配置されており、何かと不便を強いられていた。そこで、この機会に両者が同居すれば、教育・研究上の利便性が増し、双方の将来の発展にもつながるという理由であった。教養部からも、相応の建物面積の提供と維持管理費を負担することで承認され、両者の同居が実現した。

なお、当時は第1教棟の2階に配置されていた体育科の移転に際し、各教科の運営に支障を来さぬよう、また関係教科をできるだけ近くに配置しようとの配慮から、第1教棟は文系教科でまとまることとなり、国語科の書道関係部門のみが、新棟3階に移転した。

#### 2 「附属養護学校」の独立（昭和51年4月）

当時、附属小学校と附属中学校には、特殊学級が3学級（定員36人）ずつ合計6学級（同72人）があり、8人の専任教員が配置されていたが、これを発展・独立させて「教育学部附属養護学校」として新設された。それに伴い、新たに教授（校長）1人、教諭3人、事務官1人、技能員1人が増員された。（詳細は別項「附属学校園」を参照されたい）

#### 3 「弓道場」の竣工

（昭和51（1976）年3月。102平方メートル、木造1階建て。敷地974平方メートル。射場78平方メートル、的場24平方メートル。）

#### 4 「第2体育館」の建設

（竣工 昭和53（1978）年1月。1,373平方メートル。鉄骨2階建て。）

当時、本学の体育館等の施設は、第1体育館（鉄骨）、旧体育館（経済学部裏、木造）、小講堂（黒田

講堂裏、木造)の3施設に過ぎなかった。ところが、本学では高等学校生徒の急増期と高等教育への進学率の急上昇に合わせ、昭和40(1965)年以降、次々と各学部組織の改変が行われ学生増が実現した。

教育学部では、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程が設置され、工学部では、化学工学科と電子工学科が、経済学部では経営学科が、それぞれ設置された。さらに昭和52(1977)年には、文理学部の改組により、人文学部(人文学科、語学文学科)と理学部(数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科)とが設置された。

以上のような度重なる学生定員の増加により、既存の体育施設では、「一般教育科目」の必修・体育の授業運営が非常に困難な状態になっていた。加えて、小講堂と旧体育館とは雨漏りなどの老朽化が著しく、冬場にあっては積雪による倒壊が懸念されていた。

折しも、昭和48(1973)年暮れの豪雪により、高岡地区の工学部では明けた49(1974)年1月、大雪による校舎の倒壊事故が発生し、全国的に報道される事態となった。同じ冬、五福地区の旧体育館でも屋根が破損したことから、急ぎ旧体育館の使用停止処置をとることとなった。そのため、木造2施設を取り壊して、第2体育館を新設することとなった。

この設計に当たっては、「体育」の授業実施に際し、多数の学生を一斉に受講させる必要上から、建物を2階建てとして、2つの授業を並行して実施できるよう配慮した。また、当時設置場所を探していた学生部管轄の「課外体育施設(部室)」を1階に収容する形をとり、課外活動の便宜を図った。

## 5 「自転車置場」の設置(昭和53年6月)

本学部には自転車置場がないところから、学部正面玄関前のメインストリートや歩道上に、自転車を仮に置くことが黙認されていたが、学生数の増加などから、歩行上の支障や美観上の問題等が次第に著しくなっていた。

また、屋根がないため、雨天の場合でも濡れることのないよう、屋根付きの自転車置場が必要になってきた。

そのため、本部との協議とその支援により、学部第1教棟と第2教棟の北側の間に、簡便な自転車置

場を設置した。

今では、学部の建物に沿って、多くの自転車置場が設置されているが、今度は壊れたものや古くなった自転車はいうまでもなく、卒業に際してこれまで使用してきたものを、そのまま放置する学生が増加し、新たな問題を生じている。

## 6 「第3教棟」の増築

(昭和56(1981)年12月竣工。2,557平方メートル。5階建て。)

高等学校の増設に象徴される児童・生徒の急増に伴う高等教育の拡大は、大学志願者数の増加となって現れた。教育学部では、昭和49年度における小学校教員養成課程40名の増員により、学生定員が合計240名となった(『富山大学学園ニュース』第14号、昭和49年7月12日)。教育学部は、それに伴う教官定員増ならびに基準面積の拡大をみて、内部の一層の充実が図られた。学生定員の増は、昭和47年度の幼稚園教員養成課程(学生定員30名)設置(『富山大学学報』第143号、昭和47年4月5日)以来のことで、「近時とくに重視されてきた幼児教育振興の要請に応じようとするもの」(『富山大学学園ニュース』第5号、昭和47年3月7日)とされた前者と連動するものであった。

学部では、昭和49年7月に3階建ての「保健体育教育棟」増築が承認され(『富山大学学園ニュース』第14号、昭和49年7月12日)、その完成をみて学部の保健体育科は教養部の体育担当教官と一体化することで、体育館やグラウンド等の体育施設の管理・運営の便に利すると共に、各種のトレーニング器材や計測機器等の集中的な設置が可能となり、学生の教育や教官の研究の向上に資すること大なるものがあつた。

このような学部学生の定員増、ならびに教官定員の増に伴って、基準面積も拡大された。そのため、待望された新しい教棟は、学部の発展と組織の拡大とを象徴するもののごとく迎えられた(『富山大学学園ニュース』39、昭和57年7月10日)。

元来、本学部の学生実験室や実習室等は、主として中学校教員養成課程の学生を対象にして設置されたものが多く、いずれも手狭まの弊が指摘されてき

た。新たに140名に増員された小学校教員養成課程の、「教材研究」等の授業実施もあり、多人数の学生が収容できる実験・実習室の早期の設置が強く要望されていた。「音楽教棟」や旧「保健体育教棟」に対する、「美術科」の、アトリエ等制作室の拡張の要求もあった。

こうして、1学年全員を同時に収容できる大講義室や、開講数の増した講義等のための一般教室や演習室、さらに、教官の研究室や実験室等の不足などを解消するため、長年の懸案であった「第3教棟」の建築が進められた。

建物は、隣接する4階建ての旧体育棟とは、1階から3階までは短い廊下で結ばれた。そして、新築された1階には、体育科が旧保健体育教棟の3階を空けて移り、さらに、新築の2階には数学科、3階には国語科、4・5階には美術科が、それぞれ配置された。講義室も、1階の第10番講義室から2階の第11・12番講義室、3階の第13番講義室、4階の第15・16番講義室と設けられ、とりわけ、3階第14番教室は150名、4階第16番教室は240名と、大教室に設定され、各種の行事や会議にも使用出来るものとされた。しかも、近く建設が予定される「教育学部附属教育実践研究指導センター」とは、ケーブルで結んで研究、指導が行われるものとされ、その総合的教育効果も期待された。この構想は、「4年一貫教育」移行に際し、旧保健体育教棟4階を、教養教育科目「情報教育」を主とする全学共通の「端末室」としたことから、一部実現されたとはいえるだろう。しかし、新設の「情報教育課程」の実習等には使用されても、学部全体の教育課程には組み込まれぬままに推移している。

なお、「第3教棟」に移った数学・国語・美術のあとの効果的な配置替えのために、第1・2教棟における講義室等の使用形態の変更に伴う模様替えも行われた。

## 7 「附属教育実践研究指導センター」の竣工

(昭和58(1983)年3月。530平方メートル、2階建て。教授1、助教授1。)

授業実践研究室、映像教材開発室、マイクロ

ティーチング室、訓練プログラム開発室など。(詳細は「第7章」を参照されたい)

## 8 「第3体育館」の着工

(昭和60(1985)年9月着工、昭和61(1986)年3月竣工。2,432平方メートル、2階建て。

硬式テニスコート横。床下トレーニング・スペース備付。)

本学の長年の念願だった工学部の五福移転が認可され、昭和59(1984)年と60年の2回に分けた移転計画が示された。それに絡んで、体育科では「一般教育科目・体育」の実施に関わる問題が発生した。

当時、工学部の1学年当たりの学生数は、およそ300人を数え、その「体育実技」は工学部の高岡地区校舎で実施していた。しかし、五福に移転するとなれば、他学部の学生と一緒に五福地区で実施しなければならないことは明らかであった。

ところで、五福では第2体育館の建設後も、経済学部「経営法学科」が設置され、他学部でも小規模ながら学生の増員があったことなどから、体育施設の使用は満杯状態にあり、このまま工学部の学生を受け入れることは不可能であった。

そのため、教養部の申し出に基づいて、評議会は急ぎ「第3体育館」の概算要求を提出し、その設置が認可された。

設計に当たっては、北陸地域の冬の積雪と梅雨期の特殊事情を説明して、高床式構造を要求した。1階部分は、建物面積に加算されぬよう、壁もないままの土間として、雨天時や積雪時の屋外スポーツ練習場に当てるものとした。高床式は、剛構造を必要とすることから工事費がかさむものであったが、本学の特殊事情が認められた。

この項では、教育学部の「施設・設備」の拡充についてのみ述べるべきであろうが、とりわけ「保健体育科」にあつては、旧・教養部の「体育科」と合同して「一般教育科目・体育」をも担当し、合わせて、「運動場」その他の体育施設の管理・運営にも従事してきたものである。「課外活動」における各種「体育系サークル」活動の、支援と管理をも担当しているが、課外活動に関わる教科は他にも多く存する。しかし、保健体育科における実技・実習その

ものが、全学の体育施設を使用して行われるという特殊事情は、他教科には無いところであろう。そのためもあって、保健体育科としての守備範囲は、常に全学的なものに及ぶことになる。「弓道場」の設置にまで触れた所以である。

これは保健体育科の宿命でもあり、その点を諒とされるよう一筆するものである。

## 第 2 節 入試制度の変革と 学生像の推移

昭和54年度より、全国の国立大学では「共通第一次学力試験」を実施することになった。そのため、本学では昭和53（1978）年7月以降、「昭和54年度学生募集要項」「入学者選抜学力検査実施教科・科目」などを公表して、受験生の負担軽減と受験機会の複数化を目的とする新制度の導入に対応し、全学「連続方式・B日程」での実施を決定した。

教育学部では、「共通第一次学力試験1000点」に対する「第二次学力検査」の配点を「400点」と定め、「実施教科・科目」は「国語・数学」の2科目とした。ただし、「中学校教員養成課程、音楽・美術・保健体育」の各専攻では、学力検査を行わずに「実技検査」のみを実施することとした（「北日本新聞」昭和53年7月16日）。

昭和54年度の入試合格者にあつて、富山県出身者の割合は全体の62.73%を占めるという史上最高を記録し、以後も地元志向を強める結果となった。なお、「1期、2期」校制度の廃止と、「共通第一次学力試験」の結果によれば、全体的に本学の合格者のレベルアップが指摘された。翌2年目の「共通第一次学力試験」にあつては、現役の受験生に高望みをしない地元志向が目立ち、特に「教員養成課程」では、教員就職に対する地元大学有利説が喧伝されて、地方大学の人気が高まったともいわれた。

なお、昭和57年度からの高等学校学習指導要領の改訂に伴い、教育学部では、教育現場からの要請を受け、「昭和60年度入試」から、「小学校・養護学校・幼稚園教員養成課程」では、2教科を1教科とし新たに実技検査を加えた」（『富山大学学報』第235号、昭和58年6月1日発行）。この年の「実技検査」

の内容は、

音楽（和楽器を除く管、弦、けん盤楽器の自由演奏と、音楽能力検査）

美術（描写力、表現力とイメージテスト）

体育（基礎運動能力と運動技能）

とあり、いずれか1科目を選択するものとされた。これは、従来の学力重視の試験から、より全人的能力を検査しようとするものであり、極めて意義深いものであった。

## 第 3 節 教育・研究体制の整備

昭和50年代は、教員養成の実践的側面の拡大と充実とが図られた時期と考えられる。

教育学部では、昭和54年度より「教員養成実地指導講師」制度が導入された。教職科目である「教材研究」や「教科教育法」等において、附属学校園を中心に、県内小・中学校等の教員（指導主事等）を講師に迎え、具体的・実践的な講話を取り入れることで、教員養成の内容の改善と充実を図ろうとするものであった。

さらに昭和57（1982）年には、「附属教育実践研究指導センター」が設置された（細部の詳細は「第8節」に譲る）。

また、昭和50年度からは、学生の資質の向上を図ることを目的として、「教員養成学部宿泊研修」が実施されることとなった。

それらに加えて、教員の在外研究や学生の海外留学、外国留学生の受け入れなどの、「国際交流」も活発に展開された。

以下、それらの細部について述べていく。

### 1 カリキュラムの整備

学部の教育課程は、創設期に制定されたものに、折々の改訂を加えてきたものであるため、学生数の増加もあって、新しい時代に対応した全面的な改訂が要望されていた。とりわけ、必修教科の削減による学生の自主的選択度の増大は、長年の懸案であった。

そのため、1）教育課程の過密解消と整備、2）「特別研究」の単位化について、を課題とする「カ

リキュラム検討委員会」が設けられた。

委員会は、「カリキュラム改訂の方向について」（昭和56年12月10日付）と題する報告書を、教授会に提出した。教授会における審議を経て、翌年、改めて提出された「報告書」を以下に掲げる。

「カリキュラム改訂の方向について」

（昭和57年6月2日、カリキュラム検討委員会経過報告）

本委員会の課題は、早くから提起されていた本学部教育課程の過密解消を第一とし、あわせて学部の教育体制の確立を期するところにあった。本委員会は、数年来の教務委員会における討議を参考としながら数度の論議を重ねた結果、ここに以下のごとき方向付けをおおよそ諒解するに至ったので、学部教授会に報告する。

#### （1）教育課程の前提について

大学卒業の条件となる単位数は、「124単位以上」、専門教育科目はそのうち「76単位以上」、と定められている（大学設置基準第32条）。

本学部は教員養成課程であることから、設置基準に加えて、教育職員免許法及び同施行規則をも満たすことが条件となる。

以上の2点を前提として、各課程の主免許状のための最低単位数を満たした「残り」が、学部の自由に裁量しうるものであることを、本委員会は出発点とする。（末尾「付表1」参照＝今回は省略）

#### （2）過密解消について

以上の条件からいえば、まず履修基準を可能な限り低くみること、つまり専門教育課程を「76単位」を出発点とする教育課程が考案されることになる。本委員会は、過密解消の第一歩として、上積みされた単位数を削除し、いずれの課程も最低単位数をもって基本線が考案されるべきであろうと考えた。

#### （3）副免許状取得の制限について

副免許取得の問題は、養護学校教員養成課程では基礎免許状取得が義務づけられていること、幼稚園教員養成課程でも初等教員の資格を有することが望ましいことなどに、学生の就職状況をあわせると、制限はほとんど不可能となる。

しかも、実際には「幼、養」において主・副1級取得が「76単位」の範囲で十分可能であり、教職を除く「小」と「中」も「88～81単位」でそれぞれの

副免許1級が可能である以上、本委員会は、この点についてはむしろ制限ではなく、取得の余地を残し、学生の自主性に委ねることとした。

#### （4）特別研究の単位化について

特別研究は、学生が自主的に選択決定したテーマを4年間の学習体験を総動員して追求するものであり、その意味では卒業要件の「124単位」に匹敵するものでなければならない。

伝統的な学問体系の延長にある他学部のそれと教育学部のそれとは、若干の性格の差はあっても、その重要性は変わらない。

これまで卒業要件として課してきた特別研究を単位化することは、「84単位」の負担を軽減し、過密解消につながることは明白であることから、他学部同様に本学部においてもその単位を専門教科目の内に含めて単位化することとした。

そのためには、専任教員の専攻分野を最大限に活用しうる方向を、教科・課程の指導体制の再編成の中に確立していくことを前提として、特別研究の位置づけが考えられなければならない。

そこで、学部の責任ある指導体制の統括として特別研究をとらえ直し、通常の開設科目単位とは異なる比重を認め、その単位数を「10単位」とするものとした。

ただし、学生の専攻分野決定と教官の個別指導に至る道筋、例えば、当該教官（分野）の履修単位数を条件化するとか、第何期よりその時間を設定するとか、指導体制（複数必要）をどうするかといった細部の検討は未定であり、各教科・課程の再編成の動向と合わせて考慮していただきたいものとする。

#### （5）課程の特質と教師の専門性

課程の専門性を重視することは、副免許を無視する位でなければ達成されないのであり、過密解消＝最低単位の原則からいって、その上の必修の増加は極力避けられねばならない。

従って、ここでは、各課程および教科の必修・選択の課し方を、免許法に定める最低条件に即して考慮し再編成した上で、なお上積みが必要かを論議されたいものと考え、本委員会としては、これ以上は触れぬこととした。

関連したものを付記する。

一部関連教科の読み換え等は早急になされ

るべきである。

教材研究や教育法、基本科目等の読み換え等も当然行われてしかるべきであろう。

特に、教科教育各論・演習が専攻教科の専門科目に設置されていない不自然性を放置することは許されない。

〔総合科目等の新設は今後の検討に委ねたい〕

(6) 副免1級の含みを残した案

以上の観点から、最低単位数を基本とした一つの案を、次のようなものとして提示することができる。

(末尾「付表2」参照 = 今回は省略)

副免許修得者は、現行「84単位以上」をこえることになると予測されるが、実質的な負担は現在と変わらないものとなっている。それはおのずと過密解消の一つともなりえよう。

念のためにいえば、これは基本となる案なのであって、最終的なものではない。ただ、従来の論議とは全く別の観点から立案することで、一つの方向を示したものにすぎない。

(7) 残された課題

上述の中にも、検討すべき課題は指摘しておいたが、全学部的な問題としては次のごときものがある。

固定した時間割の実現。

教育実習の年間計画との関連、事前観察・指導のあり方のみなおし。

他学部の教職科目の受講生の取り扱い。

1981.12.10

(学部将来計画委員会委員長・学部長)

大澤 欽治

(委員・評議員) 今津 藤一、野村 昇

(委員) 田中 久雄、鯉沢 晃三

(カリキュラム検討委員会・委員長)

相馬 恒雄

(委員) 藤森 勉、山崎 高哉、

山本 都久、宮崎 州弘、

佐々木 浩

「特別研究10単位」を専門教育科目に加えることは、昭和58年度生より適用され、平成9年度の学部改組によって「6単位」に改められた。

しかし、こうした努力にもかかわらず、大幅なカリキュラム改訂は行われなかった。全面的な改訂は平成元年の教育職員免許法の改訂により再課程認定をうけるために同年に行われることになる(98頁、101頁参照)。

## 2 「実地指導講師」制度の導入

昭和54年度から、「実地指導講師」制度が導入されて、教員養成の実践的側面の充実が図られることとなった。学部では、「教育実習・事前事後指導」と、教職科目「教材研究・教育法」の、それぞれの一部の担当を委嘱することとした。講師には、附属学校園の教官を中心に、県教委からは指導主事や小・中学校その他の教員が委嘱され、教育現場の実情と展望に基づく講義が行われた。

昭和55年度の、「教員養成実地指導講師に関する科目等調査」によれば、以下の講義等に「実地指導講師」が配置されている。

教育実習事前指導(小学校、中学校、幼稚園)

教育実習事後指導(小学校、中学校、幼稚園)

国語科教材研究 ・ 、国語科教育法 ・ 、

社会科教材研究 ・ 、

算数科教材研究、 数学科教育法、

理科教材研究、 理科教育法、

美術科教材研究、 美術科教育法 ・ 、

体育科教材研究 ・ 、 保健体育科教育法 ・ 、

家庭科教材研究 ・ 、 家庭科教育法 ・ 、

技術科教育法 ・ ・ ・ 、

英語科教育法 ・ ・ ・ 、

道德教育の研究、

精薄児教育法、

以後、教育職員免許法に関わる教職科目の講義に関わって、本制度は継続・維持されている。

なお、本制度の運用に関わる「申し合わせ」は、次のように定められている。

「富山大学教育学部教員養成実地指導講師に関する事務取扱いについて」(昭和54年7月25日学部長裁定)

1 教員養成実地指導講師(以下「指導講師」という。)は、教育学部において初等中等教育の実際に即した内容の授業科目等(例えば、教育実習の

実践的な事前指導等として行う具体的な教材の研究、授業の構成と展開、学力評価の実際や教科外指導の実際又は教育実習の事後指導などを担当させるため、小、中学校等の現職教員、指導主事、社会福祉施設等において児童等の指導にあたっている者又はそれらの職にあった者等を非常勤講師として採用する者をいう。

- 2 指導講師として採用できる者の範囲は、別表に掲げる者又は、別表に掲げる職の経験者とする。
- 3 学部長の指定する委員会は、教育学部の各課程又は（原文「または」）各教科に適合する教員養成実地指導に係る授業科目等について計画・立案を行う。
- 4 前項の委員会は、別紙様式（1）の指導講師採用計画（以下「採用計画」という 今回は省略。）を、前年度の 月 日までに作成するものとする。
- 5 採用計画に基づいて指導講師を採用する場合は、富山大学教員（教授、助教授、講師）選考基準（昭和29年5月28日制定）を準用し、指導講師の選考委員会の議を経て、教授会に報告するものとする。
- 6 指導講師は、一つの授業科目等について10時間を超えて担当することはできない。
- 7 指導講師は担当する授業科目等については、成績の判定は行わない。
- 8 指導講師の授業場所は、学部長が指定する場所とする。  
（9 提出書類の規定、10手当、の項目は省略する）
- 11 この取扱は、昭和55年度より適用する。  
なお、昭和54年度については、この取扱いに準じて行うものとする。
- 12 第3項中の「学部長指定する委員会」は、当分の間、「教務委員会」とする。

（なお、「別表」は省略するが、「富山県教育委員会、富山県下市町村教育委員会、富山県下小中学校高等学校、富山県下養護学校、富山県下幼稚園、富山県下社会福祉施設等」の機関別にその職種を例示している。

すなわち、「指導主事・研究主事・係長」以上であり、「堀川小・本学教育実習協力校園」の教諭以

上とするのは当然として、「その他の学校等の教諭」については「教育経歴20年以上の者」とし、さらに、「児童相談所」の「福祉指導員・児童福祉司、心理判定員」以上、「県精神衛生センター・公共職業安定所、その他の施設」の「専門職員・指導員」以上をも含めていることに留意したい。）

### 3 「宿泊研修」の展開

「教員養成学部合宿研修」は、集団生活の体験を通して将来の教員としての資質を高めることを目的として、昭和50年度より導入された。

当初は、予算規模に即して、各専攻教科別に研修旅行形式で実践された。昭和50年度には、「国語科＝越中文学散歩」「音楽科＝琵琶湖演奏旅行」「社会科＝越中五箇山散策」等が実施された。

またその年、追加予算配分があったことから、富山の地域性を生かした「スキー研修」を学年を越えて実施することとし、昭和50（1975）年には「冬期合宿研修（牛岳スキー場）」が実施された。

以後、毎年の行事として「合宿研修」は予算化されたが、事務的統括に関わる学務係の繁忙もあり、昭和53年度からは、3年次生の「教育実習の反省」を主とする「2泊3日」の日程に統一された。一学年総員240名の一斉行動は、会場確保の困難もあって時には分散実施も見られたが、おおむねは一体のものとして行われた。

各教科から選出された代表学生たちの自主的立案に基づき、スケジュールの一切は、その実行委員会に委託された。ただし、毎年のごとくその指導に当たった学部補導委員等の労苦は多大なものがあつた。

その当初には、「教員養成実地指導講師」制度に



「合宿研修報告書」（スキー研修と教員養成合宿）



教育実習セミナー「合宿研修のしおり」と同「報告書」

より、県教育委員会に講師の派遣を依頼して、宿泊先で講演が日程化されてもいた。

なお、それと一体のものとして認められた「冬季合宿研修（スキー合宿）」も毎年実施されてきた。さらに、夏休み前には「野営宿泊研修（呉羽少年自然の家）」も実施されてきた。これらの二つには、常に体育科教官・学生の、献身的な支援があった。

こうして続けられた宿泊研修は、やがて新しい試みが導入されて、対象学年と目的とを変更し、2年次生の「専門課程移行オリエンテーション」として実施されるようになり、また、小グループに分けての立案も取り入れられていった。

- ・53年度教員養成合宿研修「教育実習反省会」(上平村合掌の里)(10月23日～24日)
  - ・54年度教員養成合宿研修「(第3回)教育実習セミナー」
  - ・55年度教員養成合宿研修  
昨年までの教育実習反省会から、学生の自主的企画に変更し、レクリエーションの要素の強いものとして、五箇山青少年旅行村と能登鹿島荘の2班に分けて実施した。
  - ・56年度教員養成合宿研修  
国立能登青年の家・利賀少年自然の家・飛騨流葉国民宿舎「霜出荘」の3班に分けて実施。
  - ・57年度教員養成合宿研修  
「教育実習事前研修」を兼ね、有峰青少年の家1カ所に統合して実施。
  - ・58年度教員養成合宿研修  
秋季合宿研修として有峰青少年の家で実施。
  - ・59年度教員養成合宿研修  
秋季合宿研修として有峰青少年の家で実施。
- なお、終了後にも学生の実行委員会は、反省会等

を通してその年の総括を行い、学生のアンケート等を集約して、次年度の資料とした。

#### 4 教員就職の状況と対策

高度経済成長は、教育施設の整備や中等・高等教育の拡充を伴い、ようやく本学部にも恵みの季節が到来する。「昭和46年度卒業見込み者の就職内定状況」(『富山大学学園ニュース』第5号、昭和47年3月16日)では、「小56.8%、中26.9%、養29.4%、小計44.5%(昭和47年2月1日現在)」と報じられていたものが、「昭和50年度卒業(修了)者就職状況」(『富山大学学園ニュース』第17号、昭和50年7月11日)では、

	定員	卒業者数	教員	その他	進学	未定
小	100	94	75(4)	5		10
中	50	44	31(12)	2	1	8
養護	20	13	9(2)	1		3
専攻科	5	6	5(1)			1
計	175	157	120(19)	8		22

昭和50年5月1日現在。( )内は非常勤講師、産休代員で内数とする

と、飛躍的な進展を示すに至る。

以後、昭和52年度の173名から、平成3年度の110名に至るまで、昭和54年度の189名を頂点として、毎年150名前後の教員採用数(非常勤講師を含む)を数え、男女の差は多少あったが就職率も85～90%を記録するなど、教育学部としては初めての恵まれた日々が続いたのである。

このような情勢に呼応して「教員」就職への意識を早くから涵養するため、昭和57(1982)年9月、卒業生の組織する「富山教育学窓会」主催の第1回「教育懇話会」が開催された。

3年次学生を対象に展開された会合は、卒業生の後輩に対する熱気に溢れ、その教育に捧げた半生の体験談は、在学生に深い感銘を与えた。教員志望への意欲を一層喚起した本会は、圧倒的な好評をもって迎えられ、翌59年には1月下旬の冷え込みの中、教育学部に会場を移し、第2回「教育懇話会」が開催された。以後、卒業生のご好意を受けつつ、本会は学部恒例の行事として実施され、現在に至っている。



懇話会は、複数（男女）の現職の管理職従事者（県教委等も含む）に「講演（話題提供）」を依頼し、あわせて新採用の卒業生10名余りには、教職の現在と学生生活の過ごし方等の助言をを求めることを内容とした。在学生の活発な質疑も交えた会合は、予定時間を超過して展開され、在学生の教職への心構えを揺さぶり、強い決意を促すのが常であった。

やがて、平成5年度以後は土曜閉庁が始まったため、「教育懇話会」は水曜日の終講後に時刻を移して開催されたが、奇しくもそのころから教員採用数の削減が始まり、学生の教職への意欲にもいつか深い翳りが生じていった。

昭和50年代に開催された「第1、2回」の開催要領の概略は、以下のごとくである。

- ・第1回 昭和57（1982）年9月11日（土）  
9:00～13:00 於・富山地鉄ビル  
話題提供者  
朴木 俊次  
（高岡向陵高校教頭、昭和10、富山県師範卒）  
土田 澄子  
（富山市金山小校長、昭和21、富山師範卒）  
田林 親康（富山県教育記念館事務局次長、昭和15、富山県師範卒）
- ・第2回 昭和59（1984）年1月28日（土）  
13:00～16:50 於・富山大学教育学部講義室  
話題提供者  
石金 勇三  
（富山市新庄小校長、昭和18、富山師範卒）  
氣賀 京子  
（立山町立小見小校長、昭和23、富山師範卒）  
中山宇之一  
（前・附属中学校副校長、昭和14、富山県師範卒）

## 5 公開講座「健康スポーツ」

昭和54（1979）年、人文学部および教育学部においては夏期休暇期間中に、また、教養部では10月に、それぞれ公開講座を開講した。

一般市民を対象とした本学の公開講座は、昭和42（1967）年、教養部が発足した年に「学校教育法」に基づいて第1回を実施し、昭和45（1970）年には第2回を実施した。以来8年ぶりとなるものであった。

本学部では、保健体育科が小・中学校および高等学校の現職教員を対象とした公開講座「体育学習における運動技術」を開講した。県内の小・中学校の教員約20数名が受講した。

また、「富山大学公開講座規則」が新たに制定された（昭和57年11月）ことに伴い、これまでは学部等の企画により実施されてきた講座を拡充して、全学的規模の講座を実施するため、「富山大学公開講座委員会」が設置された。ただし、従来通り学部等においても実施できることから、実施の主体が2本立てとなった（『富山大学学報』第236号、昭和58年7月1日発行）。

このことにより、昭和58年度には、全学的講座として「現代を考える」、「現代のコミュニケーション」、「健康・スポーツ教室（ジョギング・体操・硬式テニス）」の3講座が、また、学部等の実施する講座として、教育学部の「バドミントン・テニス教室」等が実施された。

教育学部主催の「バドミントン・テニス教室」は、小・中学校のクラブ活動担当教員等を対象とし、技術の習得・指導法が講義された（『富山大学学報』同上）。

### 「バドミントン・テニス教室」

昭和58（1983）年8月8日～8月12日 4日間

午前8時から正午

講師 バドミントンコース

教育学部教授 田中 久雄

テニスコース

教育学部教授 中川 孝

昭和59年度には、全学の公開講座の一環として、「現代を学ぶ（10回）」（10月～11月）とともに、「健康スポーツ教室」が開講されている。

前者では、藤井敏孝教授が講師を勤めている（「教育の現代性」）が、後者は、教育学部教官が前年に引き続いて担当しており、学部主催のそれと同様であった（『富山大学学報』第248号、昭和59年7月1日発行）。

### ・硬式テニスコース

教育学部助教授 山下 三郎

教養部 助教授 北村 潔和

### ・体操コース

教育学部教授 河野 信弘

- ・ ジョギングコース  
教育学部教授 山地 啓司  
(時期 昭和59年 8月～9月)

## 6 『学部紀要』のA・B二部立ての採用

『富山大学教育学部紀要』は、昭和27(1952)年12月に第1号が発刊されて以来、昭和53年度の第25号まで、毎年一回1冊で刊行されてきたが、学部の教官定員の増加その他によって、昭和54(1979)年の26号からは、A(文科系)・B(理科系)の2分冊として刊行されるようになった。

また、昭和53年には、第1号から第25号までの総目録が、第26号の別冊として刊行されたが、それ以後は、5年目ごとに5年分の掲載目録が掲載されることとされている。そのため、学部紀要第31号(昭和58年3月)には、「既刊目録(第26号、昭和54年度～第30号、昭和58年度)が掲載されている。



『富山大学教育学部紀要』A・B



『富山大学教育学部紀要 総目録』  
(紀要第26号別冊と第50号別冊)

なお、平成6年度より本学部でも待望の大学院教育学研究科修士課程が設置され、研究活動も一層活発になっていった。こうした状況に対応して新たに

『富山大学教育学部研究論集』が平成11年より刊行されはじめたことを付記する。

## 7 「科学研究費補助金」の取得者の増加

昭和50年代に入って、学部教官の「科学研究費補助金」取得者が増加している。教官個々の専門領域が多岐にわたるようになったことがうかがわれ、そのことはとりもなおさず、教育学部の質的内容のいっそうの充実を示すものといえるだろう。

以下は、昭和50年代の「科学研究費補助金」取得者と研究テーマおよび金額の一覧である。

- ・昭和51年度 奨励研究(A)  
山野井敦徳「教師の地域移動と社会的葛藤に関する実証的研究」(270千円)
- ・同 奨励研究(A)  
原 稔「溶媒抽出 溶出波ポーラログラフ法による微量金属の定量」(300千円)
- ・昭和52年度 一般研究(C)  
田中 晋「高山湖沼におけるプランクトンの生活史と物質生産に関する研究」(1,000千円)
- ・同 一般研究(D)  
浅田 実「東西香料貿易路変革のもつ商業史的意義」(340千円)
- ・同 奨励研究(A)  
森 博「極小部分多様体の安定性について」(400千円)
- ・昭和53年度一般研究(C)  
田中 晋「高山湖沼におけるプランクトンの生活史と物質生産に関する研究」(500千円)
- ・同 一般研究(D)  
山地 啓司「児童・生徒の積雪期と非積雪期にみられる運動量及び体力の相違について」(450千円)
- ・同 奨励研究(A)  
横山 泰行「精神薄弱児のための運動発達尺度の作成に関する基礎的研究」(400千円)
- ・同 奨励研究(A)  
丸山 茂徳「みかぶ緑色岩石体の層位学的位置とそれを特色づける科学的特性」(400千円)

- ・昭和54年度 一般研究 ( C ) ( 600千円 )
  - 相馬 恒雄「飛驒變成帯・飛驒外縁帯の塩基性火成岩類とこれに関する中・酸性火成岩の岩石学的研究」( 1,550千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 横山 泰行「養護学校児童・生徒の形態と運動能力の解析」( 1,200千円 )
- ・同 一般研究 ( D )
  - 森 博「コンパクトリーマン多様体の第一固有値について」( 390千円 )
- ・同 試験研究 ( 2 )
  - 林 良重「化学の歴史的事例による高校化学指導書の開発」( 2,000千円 )
- ・昭和55年度 総合研究 B
  - 林 良重「教員養成大学における理科教育のカリキュラム及び施設設備の改善に関する調査連絡」( 2,000千円 )
- ・同 一般研究 ( B )
  - 宇井 啓高「マイロナイトの構造の岩石学的研究」( 7,400千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 相馬 恒雄「飛驒變成帯・飛驒外縁帯の塩基性火成岩類とこれに関する中・酸性火成岩の岩石学的研究」( 750千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 横山 泰行「養護学校児童・生徒の形態と運動能力の解析」( 450千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 林 良重「盲学校理科実験観察教材教具の開発」( 1,000千円 )
- ・同 一般研究 ( D )
  - 奥村 義雄「地方都市における階級構造と社会的移動の実証的研究」( 450千円 )
- ・同 一般研究 ( D )
  - 原 稔「水銀薄膜電極を用いるストリッピング・ポルタンメトリーにおける金属間相互作用」( 480千円 )
- ・同 奨励研究 ( A )
  - 渡邊 信「土壌緑藻類、特にクロロコックム目とその近縁藻の分類学的研究」( 800千円 )
- ・昭和56年度 一般研究 ( B )
  - 宇井 啓高「マイロナイトの構造岩石学的研究」( 600千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 林 良重「盲学校理科実験観察教材教具の開発」( 800千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 横山 泰行「養護学校児童・生徒の形態と運動能力の解析」( 400千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 野村 昇「フェノール類並びにアニリン類の H L C 挙動と一斉分析の研究」( 1,000千円 )
- ・同 奨励研究 ( A )
  - 清水 建次「希土類・3 d 遷移金属間化合物の N M R 」( 850千円 )
- ・同 奨励研究 ( A )
  - 濱名 正道「単調完備 C 一代数の構造について」( 900千円 )
- ・同 奨励研究 ( A )
  - 深井 甚三「近世東山城下町の都市構造と住民生活の史的展開 ( 信州上田城下町を対象に ) 」( 800千円 )
- ・昭和57年度 一般研究 ( B )
  - 宇井 啓高「マイロナイトの構造岩石学的研究」( 500千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 野村 昇「フェノール類並びにアニリン類の H L C 挙動と一斉分析の研究」( 300千円 )
- ・昭和58年度 一般研究 ( C )
  - 横山 泰行「精神薄弱児の体力基準値策定に関する研究」( 600千円 )
- ・昭和59年度 一般研究 ( C )
  - 浅田 実「18世紀東インド貿易と生活革命、産業革命」( 700千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 林 良重「大学教養課程における盲大学生のための物理・化学実験の開発」( 1,600千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 横山 泰行「精神薄弱児の体力基準値策定に関する研究」( 600千円 )
- ・同 一般研究 ( C )
  - 奥村 義雄「地方都市における階級・階層構造と社会的移動の実証的研究」( 1,000千円 )

- ・同 奨励研究 (A)  
浅沼 照雄「擬多項式環の構造と性質について」  
(1,000千円)
- ・同 奨励研究 (A)  
山西 潤一「自閉症児のための LOGOを使った  
治療教育用 CAIシステムの開発」(800千円)
- ・同 奨励研究 (A)  
神川康子「開眼後の脳波における リズムの再  
現時間による疲労判定」(800千円)

## 8 「在外研究(長期・短期)」

昭和50年代に至ると、海外旅行の制約が大幅に緩和され、大学教官も比較的容易に海外へ行けることとなった。それに伴い、国際交流も積極的に行われるようになった。

以下は、本学部の昭和50年代における「文部省在外研究員」派遣者とその研究地、研究題目並びに滞在期間の一覧である。

- ・昭和51年度 長期在外研究員  
中川 眸(食品学)西ドイツ・ミュンヘン工業大学(1年間)  
「家政学ならびに家庭科教育に関する研究と調査のため」
- ・昭和53年度 長期在外研究員  
竹内 茂弥(化学)ドイツ・マインツ大学(・ゲーテンベルグ大学)(1年間)  
「高分子合成に関する研究」
- ・昭和55年度 短期在外研究員  
中谷 唯一(美術)ヨーロッパ諸国(3カ月)  
「彫塑研究(人体制作の研究)のため」
- ・昭和55年度 短期在外研究員  
森 博(数学)ブラジル、アメリカ合衆国(3.5カ月)  
「極小部分多様体の安定性についての研究のため」
- ・昭和56年度 長期在外研究員  
実 清隆(地理学)ヨーロッパ諸国(1年間)  
「欧米における比較都市地理学的研究のため」
- ・昭和58年度 短期在外研究員  
藤森 勉(地理学)オーストラリア(2カ月)  
「海外における工業用原料産地の地域構造

わが国工業立地との関連において」

- ・昭和59年度 長期(甲)在外研究員  
田中 晋(生物)アメリカ合衆国他(10カ月)  
「甲殻類枝角目の分類及び生態学的研究」
- ・昭和59年度 長期(乙)在外研究員  
渡邊 信(生物)アメリカ合衆国(1年間)  
「単細胞緑藻の微細構造の研究」

## 9 「文部省内地研究員」

また、昭和50年代における「文部省内地研究員」として、国内関係機関に派遣され、研究等に従事した者は、以下の通りである。( )内は、派遣先研究機関と研究題目である。

- ・昭和54年  
泉野 佐一(大阪教育大学「ヒルベルト空間上の有界線形作用素の研究」)
- ・昭和54年  
山下 三郎(広島大学「保健体育科学習指導法の研究」)
- ・昭和58年  
後藤 敏伸(筑波大学「立体デザイン及び構成の研究」)

## 10 「国際交流」について

### A、学術講演会

昭和50年代には、故大塚恵一教授(教育学)の尽力による、教育学部主催の「学術講演会」が開催されたにとどまる。

- ・昭和52(1977)年11月1日 学術講演会「子供・学校・社会」(フリードリッヒ・キュンメル教授=西ドイツ・ロイトリンゲン教育大学教授=哲学・教育学)

B、外国からの研究者の受け入れとしては、唯一、「技術科」(穴山 疆・教授、結城善之・講師)において、インドネシアから2人の研究者を受け入れている。

- ・昭和57(1982)年5月~10月、  
アティック・スシロ(ムハマディア教育大学語学研究所技術助手=55.5.6~10.31)

ファリダル・アルカム（ムハマディア教育大学  
語学研究所講師研究所助講師 = 57. 6.14 ~ 10. 31）

#### C、教員養成大学・学部学生海外派遣制度

この「文部省教員養成大学・学部学生海外派遣制度」は、国立大学の教員養成系学部学生を対象として、諸外国の大学に留学させて広い識見を身につけさせるとともに、初等・中等教育の充実と振興に寄与することを目的として、昭和48年度から実施されてきたものである。

本学部では、前述の故大塚恵一教授の西ドイツ留学による機縁に基づき、関係各教官の尽力もあって、昭和49（1974）年10月に、杉政明美（小学校教員養成課程・音楽専攻3年次）が、第1回の留学生（昭和49年10月～昭和50年7月）としてドイツ連邦共和国のロイトリンゲン教育大学へ派遣されて以来、毎年1名の学生が約1年間、同大学に受け入れが認められてきた。

学部としては「留学生委員会」を設置して、関係委員による学生の語学の指導や派遣大学との情報交換などを行ってきた。

また学生の帰国後には、派遣大学での履修科目の単位認定について、学生から申請された履修科目の内容を、学部の留学生委員会、学部教務委員会等で審議の上、教授会に上程して「10単位まで」の範囲で認めてきている。

昭和50年代の留学先機関大学は、上記の理由から

すべて「西ドイツ・ロイトリンゲン教育大学」に限られているため、以下には、留学生の氏名とその派遣期間とを記しておきたい。

- ・昭和50年10月～51年7月 大橋 京子（理科）
- ・昭和52年10月～53年7月 西島 洋子（音楽）
- ・昭和53年10月～54年7月 岩網 秀子（音楽）
- ・昭和54年10月～55年7月 中曾 満（音楽）
- ・昭和55年10月～56年7月 野崎久美子（音楽）
- ・昭和56年10月～57年7月 東山 弘幸（心理）
- ・昭和57年10月～58年7月 石倉 充紀（養護）
- ・昭和58年10月～59年7月 内田 良美（音楽）

#### D、外国からの留学生の受け入れ

昭和50年代の外国からの留学生の受け入れとしては、「富山県置県百年事業」の一環として受け入れられた富山県関係者の内から、氷見市出身者を家系とするブラジル在住の「坂尻みゆき」が派遣され、昭和58年度の1年間在学した。

ブラジルの幼稚園教員養成機関（日本における短大程度に相当する）を卒業していることから、主として「幼児教育」関係にて学習を深めるとともに、学部学生にとっては、直接に外国の教育事情を学ぶ格好の機会となった。

- ・昭和58（1983）年4月～翌年3月

坂尻 みゆき（県費留学生としてブラジル・サンパウロ市から幼児教育に留学、1年間）

## 回顧 = 昭和50年代の教育学部

昭和61年3月退官  
大澤 欽治  
(音楽・器楽)

この度の富山大学開学50周年記念に当たり、昭和50年代における思い出深い出来事を回顧してみる。

私は、昭和52年に、五十歳半ばにして漸く教授に昇任を認められた。翌年には、附属幼稚園長に選任された。従来は附属小学校長が兼任していた。幼稚園長が、昭和53年に制度改正され独立したので、私は新制度の初代園長になった。

## 遊戯室の拡張増築計画の実現

これはほとんど実現不可能に近い計画と言われたが、思いがけもしない特別の計らいで実現したことは、最も大きな思い出の一つである。

その翌年の昭和54年に、図らずも学部長に選出されたが、これこそまさに青天の霹靂であった。そもそも私は、開学以来、音楽科の器楽担当教官として長年勤めて来たが、教授に昇任して僅か3年目のことであり、この重大職責を果たすことが出来るだろうか、疑心暗鬼に包まれもした。それにもかかわらず、3期6年間、昭和59年まで勤めることになってしまった。とにかく、微力ながら一心不乱に勤めたが、多くの方々の絶大なご協力とご援助によって、大過なく完遂出来たことは、まことに有り難く感謝に堪えない次第である。

## 教授昇任人事の促進について

私が学部長に就任して先ず最初に手がけたのが、人事促進の問題であった。当時学部には、教授席が教官定員の約半数あったにもかかわらず、当時教授数が大変少なく、定員の半数にも満たないのが実状であった。そこで、学部の教育と研究活動に一層の活力を得るために「教授昇任人事促進委員会」を組織した。これが予想以上に順調に進み、着々と実現の運びとなり、次々と教授が誕生したのであった。

## 第3教棟増築の実現

学部の校舎が非常に狭隘で、教育研究活動に支障を来しているため、是が非でも増築して欲しいとの強い要望が以前からあった。当時は、予想以上に厳しい時勢であったが、とにかく「第3棟校舎増築検討委員会」を組織して実態調査を始め、増築の具体的な要望を基に、概算要求書を提出するまでに漕ぎ付けた。この度も、附属幼稚園遊戯室の場合と同様にほとんど不可能視されていたが、これまた図らずも原案通りに許可になって来たのである。着々と工事は進められ、白亜の五階建て校舎が建ち上がったのである。

## 附属教育実践研究指導センター創設

教師教育改善のための基礎的実践研究や指導を行うセンターの必要性は、火急の課題として要望され

ていた。そのため、以前から毎年概算要求の項目としては提出されてはいた。とりわけこれが、大学院修士課程設置を実現する前提条件ともなるため、センターの設立は極めて重要であった。そこで「センター設置検討委員会」を教職科目(教育学、教育心理学、教科教育)の教官を主軸に組織して要求内容を整え、概算要求を提出したところ、昭和57年に設立許可となり、間もなく竣工落成の運びとなった。しかも、これに新しく教授(屋敷平州)・助教授(山西潤一)の人員増が認められたのは、何より幸いであった。

## 教育実習校の制定

戦前の富山市立堀川小学校は、富山女子師範学校の教育実習校として、附属小学校と同様の機能を果たしていた。つまり、代用附属として位置付けられていた。それが戦後の学制改革によって廃止され、教育実習は、附属小学校と一般小学校の協力を得て実践されることになった。そこで、富山市教育委員会、教育長(山下巖)、堀川小学校校長(竹田正雄)それに附属小学校長を加え、各位のご理解とご協力をいただき、堀川小学校に戦前と同様のご援助を頂けるよう、その制度化を実現した。つまり「富山大学教育学部教育実習校」として、名実共にその成果を学生の教育実習に反映していただけるようになったのである。

## 富山大学教育学窓会との連携

これは学部卒業生の同窓会であるが、前身に当たる富山師範学校(男・女)と富山青年師範学校の、数千名の会員を擁する大きな同窓会である。そのため、新制大学との連携を密にすべく、次のような改善を提案しご協力を仰いだ。

<教育懇話会の発足> = 学部との共催で、年1回、教育実践研究の豊富な先輩諸兄姉による有益な懇話をお願いし、主として3・4年次生を啓蒙していただくことを目的とした。年々盛会となっていった。

<入学時に準会員としての入会手続き> = これは新入生の希望によるが、入学式当日に受け付けることとして、全員が新入会員となっていた。

<卒業祝賀会> = 卒業式後、盛大な祝賀会が学窓会主催で挙行され、準会員である学生の卒業が祝福された。

これらは、すべて事務局長の(故)田畑常清氏のお力添えによるものであった。

以上、思い出るままに述べてみた。昭和40年代の学園紛争も沈静化して、平静な学園に戻った昭和50年代は、学部にとっても良い時代であったと思いつている。  
(1998.9記)